

児童手当を受けている人へ 6月は現況届の提出月です

現在、児童手当を受けている人は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を審査し、引き続き児童手当を受給できる要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月以降の手当の支給が差し止められますので、ご注意ください。

現況届の用紙は、健康福祉課福祉室の窓口にて、直接お渡しし、記入していただきます。

5月下旬頃にお知らせを郵送しましたので、必要なものを持参のうえ、役場開庁時間内に健康福祉課福祉室窓口までお出掛けください。

▼提出期限

6月20日(水)

※役場開庁時間：平日 午前8時30分～午後5時15分
土・日曜は受付できません。

▼現況届に必要なもの

□平成24年度児童手当現況届についてのお知らせ

□印鑑（朱肉使用のもの）



「夏に負けない食事とは？」 熱中症予防講習会

記録的な猛暑だった昨年の夏は、熱中症で5万人以上の人が救急車で運ばれ、1700人以上が亡くなりました。

熱中症は、体温を調節する機能が未熟な子どもや、高齢者がかかりやすく、屋外だけでなく屋内でも発症します。家庭にある物を上手に活用し、節電しながら熱中症にならない方法を、寸劇をとおしてわかりやすく、お伝えします。

また、管理栄養士から「夏に負けない食事」のポイントを紹介いたします。レシピの紹介と試食もあります。

申込み不要です。皆さまの参加をお待ちしています。

▼期日 6月30日(土)

▼時間 午前10時～11時30分

▼場所 老人福祉センター

▼問合せ先 社会福祉協議会

☎54・3930



春の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ週間

群馬県では、5月・6月を「春の環境美化月間」とし、環境美化活動を実施しています。町も県の活動とあわせ、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、6月18日(月)～22日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ収集場所に腕章を付けた役員が現地ですごしますので、ご協力をお願いします。

※町指定ごみ袋で出していない物には、注意シールを貼ります。必ず指定袋を使用してください。

▼問合せ先

町民生活課生活環境室

☎54・3111 (内線142)



今月の納税

町県民税……………1期

納期限 7月2日(月)

便利で確実な口座振替も
利用できます

募 集

児童館臨時職員

児童館に不定期に勤務できる人を募集します。

▼資格条件

次のいずれかに当てはまる人
○児童福祉施設職員養成校の卒業した人

○保育士資格を持つ人

○高卒で2年以上児童福祉の仕事をした人

○幼・小・中・高のいずれかの教諭資格を持つ人

○大学で心理・教育・社会・芸術・体育の学科を卒業した人

▼勤務内容 児童館で児童の健全な遊びを指導する

▼勤務時間 1日5時間程度

▼賃金 時給880円

総務政策課庶務行政室に臨時職員の登録申請書に資格を有することを証明できるものを添付し、提出ください。

▼問合せ先 健康福祉課福祉室
☎54・3111 (内線154)

長期休暇児童クラブ 臨時職員

小学校の長期休暇期間中に児童館で勤務できる人で、子育て経験のある人を募集します。

▼勤務内容 児童館における小学校の夏・冬・学年末休みの期間中の児童の保育

▼勤務時間 1日5時間程度
※日曜・祝日および年末年始期間を除く

▼賃金 時給880円

▼募集人数 若干名

▼募集期間 6月下旬まで

▼問合せ先 健康福祉課福祉室
☎54・3111 (内線154)

児童クラブ臨時職員

小学校が夏休みの期間中、児童クラブ(駒寄第1、駒寄第2)に勤務できる子育て経験のある人を募集します。

▼勤務内容 児童クラブにおける夏休みの児童の保育

▼勤務時間 1日5時間程度

▼賃金 時給880円

▼募集人数 若干名

▼問合せ先 社会福祉協議会
☎54・3930

青少年健全育成を進めるために

吉岡町には知事から委嘱された青少年育成推進員が19名います。各自治会も健全育成活動を推進し、町全体でも活動しています。その1つが年間を通して行っている



夜間パトロールです。年間を通して実施していますが、7・8・9・3月は毎週パトロールをします。制服・制帽で身支度し4人1組で活動しています。

補導ではなく見守りが目的です。落書きや違法看板にも注意しながら、夜9時から町内巡回ポイントを青色パトロールカーでゆっくり巡視します。

コンビニにたむろしたり、公園などで遊んだりという姿は見かけません。

安全・安心で住みやすく、子どもたちをみんなで見守り優しく声をかける町を進めていくために活動しています。

交通指導員に任命

よろしくお願ひします

4月1日、任命式が行われ、町長より辞令が交付されました。

任期は平成24年4月1日から平成26年3月31日です。

隊長	登坂 浩二	野村 重雄
副隊長	矢島 一広	善養寺巻二
	布施川文男	大場 勲
	中村 一郎	田中 博孝
	齋藤英一郎	福島 坦
	神谷 清	塩野 浩
	柴崎 雄三	篠田五十一
		吉田 利雄
		(敬称略)

お疲れ様でした

6名が退任されました。

長い間ありがとうございました。

須田 善造	近野 義廣	金子 宏
野村 恭生	中島 昶充	武藤 健次
		(敬称略)